

海外におけるCSRをめぐる動向

国際標準化機構（ISO）における規格化の検討

急増するCSR国際基準・規格とISOによる規格化の検討

近年の内外における企業の社会的責任（CSR）への関心の高まりを受け、経済協力開発機構（OECD）や国際連合等の国際機関、NGO等では、CSRに関する国際基準・規格の改訂・制定の動きが相次いでいる。一説には、現在、二五〇以上の基準・規格があると言われるが、その中でも、ISO9000、14000シリーズをはじめ、日本企業の認証取得件数が非常に多いことから、わが国で特に注目されているのが、ISOにおける

CSR規格化の動きである^(注1)。

これまでの検討の経緯

二〇〇一年四月、ISO理事会は、傘下の消費者政策委員会（COPOLCO）に対し、CSRについて国際規格の策定が実現可能か、また必要性があるかを調査、検討するよう諮問した。二〇〇二年六月に開催されたCOPOLCO総会は、ISO9000やISO14000の経験に基づき、CSRについてもISOがマネジメント・システム規格を作成することが望ましいし可能であるなどを内容とする報告書を採用し、マルチ・ステー

クホルダー・ボディー^(注2)を設置して、CSRの規格化の実現可能性についてさらに検討するよう推奨する決議を行った（本誌二〇〇二年八月号参照）。

同年九月に開催されたISO理事会は、COPOLCOの勧告に基づき、ISOの技術管理評議会（TMB）に対し、CSR戦略諮問グループ [Strategic Advisory Group (SAG)]^(注3)を設置し、①CSRに関する規格化の是非、②規格化作業の対象範囲、③規格の種類について検討して、その結果を報告するよう求めた。二〇〇三年一月および二月に開催されたSAGで検討を重ねた結果、①CSR

に関する国際基準・規格、ガイドライン

等の現状を国際的に調査した上で、報告書(Technical Report: TR)を作成すること、②その後、ISOで規格化を行うことに関する正当化作業を行うこと、③規格化が正当化されれば、自己宣言基準として使用されるマネジメント・システム・ガイドライン規格の策定を開始すること等の内容がTMBにおいて了承され、同年三月理事会への報告を経てTRの作成が進むこととなった。

その後、三回のSAG会合を経て、二〇〇四年四月に開催された第五回SAG会合では、TRの内容およびTMBに対するSAGの勧告内容が討議され、その結果を踏まえて修正されたTRおよびSAGの勧告がISOのホームページ上で公表された^(注4)。

SAG勧告の内容

SAGの勧告は、TMBから検討委託を受けた①ISOはCSRの規格化を進めるべきか、②進める場合の作業範囲と規格の種類、③検討プロセスに対する勧

告、の三つの部分から成る。

第一の規格化を進めるべきかについては、①ISOはCSRがこれまで、ISOが取り扱ってきた対象や課題とは質的に異なるものであることを認識する、②

ISOにおけるCSR規格化を巡る主な動き

2001年4月	ISO理事会決議(COPOLCOにおける調査を指示)
2002年6月	第24回COPOLCO総会(報告書を採用)
2002年9月	ISO理事会(TMBの下に戦略諮問グループを新設)
2002年12月	「CSR標準委員会」設置(わが国の対応を検討)
2003年1月～ 2004年4月	戦略諮問グループ(SAG)会合(第1回～第5回)
2004年6月21～22日 23日	ISO SR国際会議 (於:ストックホルム) TMB会合(CSR規格化の今後の方針を決定)

ISOは国連人権宣言やILO条約など権威ある国際機関が採択した基準と、民間の自主的イニシアティブの違いを認識するなどはじめとする七つの条件を満たす場合のみ、規格化を進めるべきであるとされた。第二の規格化を進める場合の作業範囲と規格の種類については、①適合性評価のための規格ではなくガイドラインとすること、②企業のみでなく他の組織にも適用できるものとする点、③結果やパフォーマンスの改善に繋がるものとする点などの条件が提示された。第三の検討プロセスに関する勧告では、発展途上国の参加を確保すること、既存の専門委員会(TC)ではなく、新たなTCを設立して検討することなどが提言された。

わが国の対応

わが国では、二〇〇二年十二月に経済産業省標準課の委託により日本規格協会に「CSR標準委員会」が設置され、わが国としての対応を検討している(委員長松本恒雄一橋大学教授。同委員会に

COPOLCO	消費者政策委員会
SAG	戦略諮問グループ
TC	専門委員会
TMB	技術管理評議会
TR	技術報告書

は、産業界、消費者、学識経験者等が委員として参加している。日本経団連からも代表が参加して、CSRは規格化・法

制化には馴染まない、企業の自主的取り組みによって推進されるべきものである等の日本経団連の考えを主張している。

ISO国際会議の開催

こうした約三年間に及ぶ検討

は、本年六月、一つの山場を迎える。ISO中央事務局の主催で、マルチ・ステークホルダーズの参加によるCSRに関する国際会議が六月二十一日から二十二日にかけて、ストックホルムで開催され、国際会議におけるマルチ・ステークホルダーの意見を踏まえ、その後、引き続き開催されるTMBにおいてISOの今後のCSR規格化の方針が決定される。

同国際会議には、日本経団連からの代表を含む産業界に加え、政府、消費者、NGO等の各分野の代表八名が日本を代表して出席する。また、国際会議の分科会では、産業界の立場から日

本経団連社会的責任経営部会委員の深田静夫オムロン顧問による基調講演も予定されており、企業行動憲章の改定などの日本経団連の活動やわが国企業のCSRへの取り組みについて、国際的に発信する予定である。

(日本経団連国際経済本部
二〇〇四年六月十一日記)

(注1) ISOでは、社会的責任は営利企業のみでなく、国際機関、NGO、政府機関等あらゆる組織に求められることから、現在ではCSRではなく、SRという用語に統一しているが、本稿では便宜上、CSRを用いる。

(注2) 労働組合、企業、規格設定主体、NGO、消費者団体等の関係者で構成。

(注3) CSRに関するSAGは、アジア・オセアニア、欧州、アフリカ、南北アメリカの地域の代表やNGO、国際機関などの多様な分野の代表で構成されている。わが国からはアジア・オセアニア地域の代表として麗澤大学の高巖教授が委員に就任した。

(注4) ISO国際会議ならびにSAG勧告の内容は、<http://www.iso.org/iso/en/info/Conferences/SRConference/report.htm>に掲載。

